

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年11月14日

【四半期会計期間】 第11期第3四半期(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社N・フィールド

【英訳名】 N・FIELD Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野口 和輝

【本店の所在の場所】 大阪市北区堂島浜一丁目4番4号 アクア堂島東館

【電話番号】 06-6343-0600(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務管理本部長 高木 三愛

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区堂島浜一丁目4番4号 アクア堂島東館

【電話番号】 06-6343-0600(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務管理本部長 高木 三愛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期 累計期間	第10期
会計期間	自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 9月30日	自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日
売上高 (千円)	1,302,054	1,128,827
経常利益又は経常損失 () (千円)	72,648	237,385
四半期純利益又は 当期純損失 () (千円)	55,088	245,007
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)		
資本金 (千円)	519,885	232,500
発行済株式総数 (株)	1,254,000	1,675
純資産額 (千円)	658,448	28,589
総資産額 (千円)	1,079,131	853,348
1株当たり四半期純利益金額 又は当期純損失金額 () (円)	62.42	399.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	59.86	
1株当たり配当額 (円)		
自己資本比率 (%)	61.0	3.4

回次	第11期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成25年 7月 1日 至 平成25年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.60

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権は存在するものの、当社株式は第10期においては非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 当社は、平成25年6月17日付で普通株式1株につき普通株式500株の割合で株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

6. 当社は、第10期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第10期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、昨年末の景気の底入れ以降、回復傾向が明確化し、緩やかに伸長してきております。緊急経済対策に伴う公共投資の押し上げ、米国経済の堅調な伸展や、円安を背景とする輸出環境の改善、企業の業績回復に伴う設備投資の底固い推移などにより、内外需ともに景気の伸長、緩やかな増加基調が続く見込みがされております。

看護業界では、厚生労働省より公表されている『医療分野の「雇用の質」向上プロジェクトチーム報告』による勤務環境改善に向けた方針、施策に基づき、各事業者はその実現のための取り組みを行ってまいりましたが、看護師等有資格者の確保が難しい状況は依然として続いており、人材の確保が課題となっております。

このような環境の中、当社におきましては、営業所を新たに3拠点開設し、既存3営業所を事業所へ業態変更した結果、当第3四半期会計期間末の拠点数は28事業所、7営業所の計35拠点となりました。また、引き続き積極的な従業員採用活動を実施すると共に、OJT及び管理者研修に注力してまいりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間における売上高は1,302,054千円、営業利益は97,914千円、経常利益は72,648千円、四半期純利益は55,088千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は681,418千円（前事業年度末残高492,358千円）となり、前事業年度末に比べ189,060千円増加いたしました。その主な要因は、現金及び預金が97,124千円、売掛金が89,663千円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は397,712千円（前事業年度末残高360,989千円）となり、前事業年度末に比べ36,722千円増加いたしました。その主な要因は、無形固定資産が33,749千円、投資その他の資産が5,389千円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は373,870千円（前事業年度末残高560,037千円）となり、前事業年度末に比べ186,166千円減少いたしました。その主な要因は、短期借入金が210,000千円、流動負債のその他に含まれる1年内返済予定の長期借入金が21,248千円減少したものの、賞与引当金が21,549千円、流動負債のその他に含まれる未払金が15,313千円、未払法人税等が7,354千円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は46,812千円（前事業年度末残高264,721千円）となり、前事業年度末に比べ217,908千円減少いたしました。その主な要因は、転換社債型新株予約権付社債が165,000千円、固定負債のその他に含まれる長期借入金が54,880千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は658,448千円（前事業年度末残高28,589千円）となり、前事業年度末に比べ629,858千円増加いたしました。その要因は、上場に伴う増資により資本金及び資本準備金がそれぞれ287,385千円増加したこと及び当第3四半期累計期間に四半期純利益を55,088千円計上したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間において、研究開発活動について特記すべき事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期累計期間において、当社の従業員数（正社員数）は事業規模の拡大により、前事業年度末と比べ50名増加し、202名となりました。

(6) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、主要な設備について特記すべき事項はありません。

(7) 販売実績

当第3四半期累計期間における販売実績を部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	販売高(千円)
居宅事業部門	1,302,054
合 計	1,302,054

(注) 1. 当社は単一セグメントであるため、事業部門別の実績を記載しております。

2. 当第3四半期累計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	販売高(千円)	割合(%)
社会保険診療報酬支払基金 大阪支部	317,347	24.4
社会保険診療報酬支払基金 東京支部	157,306	12.1
大阪府国民健康保険団体連合会	156,365	12.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,350,000
計	3,350,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,254,000	1,279,500	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い当社における標準とな る株式であり、単元株式 数は100株であります。
計	1,254,000	1,279,500		

- (注) 1. 平成25年10月1日から平成25年10月31日までの間に新株予約権(ストックオプション)の行使により、発行済株式総数が25,500株増加しております。
2. 提出日現在発行数には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年8月28日 (注)1	355,000	1,192,500	244,950	477,450	244,950	447,450
平成25年9月27日 (注)2	61,500	1,254,000	42,435	519,885	42,435	489,885

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

2. 有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 837,500	8,375	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	837,500		
総株主の議決権		8,375	

(注) 平成25年8月28日付で行った一般募集による増資355,000株及び平成25年9月27日を払込期日とする第三者割当増資61,500株により、当第3四半期会計期間末における発行済株式総数は416,500株増加し、1,254,000株となっております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	居宅事業本部 関東事務担当	鈴木 智英子	平成25年 6月17日
取締役		高間 紘平	平成25年 7月12日
常務取締役		小野木 謙一	平成25年 9月13日

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役居宅事業本部関西・中部担当	取締役居宅事業本部西日本統括部長	小野木 謙一	平成25年 4月 1日
常務取締役	取締役居宅事業本部関西・中部担当	小野木 謙一	平成25年 6月 1日
取締役居宅事業本部関東・東北担当	取締役居宅事業本部東日本統括部長	鎌田 聖一	平成25年 4月 1日
取締役居宅事業本部関東担当	取締役居宅事業本部関東・東北担当	鎌田 聖一	平成25年 6月17日
取締役居宅事業本部関西地区担当	取締役居宅事業本部関東担当	鎌田 聖一	平成25年 9月13日
取締役居宅事業本部北海道担当	取締役居宅事業本部関西エリア部長兼デューン西大阪所長	安松 大輔	平成25年 4月 1日
取締役居宅事業本部北海道・東北担当	取締役居宅事業本部北海道担当	安松 大輔	平成25年 6月17日
取締役居宅事業本部北海道・東北地区担当	取締役居宅事業本部北海道・東北担当	安松 大輔	平成25年 9月13日
取締役居宅事業本部中国担当	取締役居宅事業本部中国エリア部長兼デューン広島所長	竹島 舞	平成25年 4月 1日
取締役居宅事業本部関東地区担当	取締役居宅事業本部中国担当	竹島 舞	平成25年 9月13日
取締役居宅事業本部九州担当	取締役居宅事業本部九州エリア部長兼九州南ブロック長	吉岡 清孝	平成25年 4月 1日
取締役居宅事業本部九州地区担当	取締役居宅事業本部九州担当	吉岡 清孝	平成25年 9月13日
取締役居宅事業本部関東事務担当	取締役居宅事業本部東日本統括部長補佐	鈴木 智英子	平成25年 4月 1日

(4) 執行役員に関する事項

当社は、ガバナンスの強化および意思決定の迅速性と的確性の確保を目的に、平成25年9月13日より執行役員制度を導入しております。

当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

新任執行役員

役名	職名	氏名	就任年月日
執行役員	居宅事業本部本部長補佐	又吉 弘章	平成25年9月13日

退任執行役員

該当事項はありません。

役職の異動

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年1月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4．最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	224,597	321,722
売掛金	248,882	338,546
貯蔵品	639	630
その他	18,370	20,698
貸倒引当金	131	178
流動資産合計	492,358	681,418
固定資産		
有形固定資産	267,389	264,973
無形固定資産	29,350	63,099
投資その他の資産	64,249	69,639
固定資産合計	360,989	397,712
資産合計	853,348	1,079,131
負債の部		
流動負債		
短期借入金	410,000	200,000
未払法人税等	10,094	17,448
賞与引当金	-	21,549
その他	139,942	134,872
流動負債合計	560,037	373,870
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	165,000	-
退職給付引当金	650	1,504
その他	99,071	45,307
固定負債合計	264,721	46,812
負債合計	824,758	420,683
純資産の部		
株主資本		
資本金	232,500	519,885
資本剰余金	202,500	489,885
利益剰余金	406,410	351,321
株主資本合計	28,589	658,448
純資産合計	28,589	658,448
負債純資産合計	853,348	1,079,131

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
売上高	1,302,054
売上原価	830,481
売上総利益	471,572
販売費及び一般管理費	373,658
営業利益	97,914
営業外収益	
受取利息	154
受取配当金	2
受取手数料	176
営業外収益合計	332
営業外費用	
支払利息	9,702
株式交付費	8,146
株式公開費用	7,036
その他	712
営業外費用合計	25,598
経常利益	72,648
特別損失	
固定資産除却損	3,461
特別損失合計	3,461
税引前四半期純利益	69,186
法人税、住民税及び事業税	14,098
法人税等合計	14,098
四半期純利益	55,088

【追加情報】

当第3四半期累計期間
(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)

(財務制限条項)

借入金のうち、短期借入金200,000千円について財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。

平成24年12月期以降の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比100%以上に維持すること。

平成24年12月期以降の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。

なお、前事業年度末において上記財務制限条項のうち、に抵触しておりますが、当該条項に基づく期限の利益喪失に係る請求をしない旨、貸付人より同意を得ております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	
減価償却費	31,104千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年8月29日における東京証券取引所マザーズへの株式上場にあたり、平成25年8月28日を払込期日とする公募増資及び平成25年9月27日を払込期日とする第三者割当増資を実施いたしました。

この結果、当第3四半期累計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ287,385千円増加し、当第3四半期会計期間末において、資本金が519,885千円及び資本剰余金が489,885千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、居宅事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	62円42銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	55,088
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	55,088
普通株式の期中平均株式数(株)	882,613
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	59円86銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	37,614
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 1. 当社は、平成25年6月17日付で普通株式1株につき普通株式500株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2. 当社は、平成25年8月29日に東京証券取引所マザーズに上場したため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から当第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月7日

株式会社N・フィールド

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺 田 勝 基

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻 内 章

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 雅 晴

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社N・フィールドの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第11期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年1月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社N・フィールドの平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。